

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	農業政策課	職	課長	氏名	矢澤 祐一
評価者	組織	農業政策課	職	課長	氏名	矢澤 祐一

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	多様な農業人材の育成	年間新規就農者数	人	120 (H37)	121 (H28)	140 (H29)	B
		農業参入等企業数(単年度)	社	5 (H37)	3 (H28)	1 (H29)	
施策2	地域農業の担い手における経営基盤の強化	担い手への農地の利用集積率	%	80 (H37)	56 (H28)	58 (H29)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題						課題に対する主な取り組み				評価			
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	就業希望者の就業能力の開発、向上	人	120 (H37)	121 (H28)	140 (H29)	いしかわ耕稼塾運営事業	就業希望者	23,000	23,000	A	継続	
	課題2	多様なルートによる農業就業者の確保・育成	年間新規就農者数	人	120 (H37)	121 (H28)	140 (H29)	青年就農促進事業	就業希望者及び新規就農者	191,000	187,782	B	継続
								人材確保・移住定住総合対策事業	就業希望者	32,000	32,000	A	継続
課題3	多様な担い手の確保	参入企業数(単年度)	社	5 (H37)	3 (H28)	1 (H29)	いしかわ農業参入支援ファンド事業 貸付金	新規就農者・ 参入企業	5,000,000	5,000,000	A	継続	
		企業等による耕作放棄地再生面積 (H26からの累計)	ha	150(累計) (H31)	208.6 (H28)	253.8 (H29)							
施策2	課題4	効率的かつ安定的な農業経営に向けた農用地の利用集積	%	80 (H37)	56 (H28)	58 (H29)	農地集積促進事業(農地中間管理 事業)	県、市町、農地 所有者	358,000	175,120	B	継続	

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	いしかわ耕稼塾運営事業	事業開始年度	H9	事業終了予定年度	
		根拠法令・計画等	いしかわの食と農業・農村ビジョン2016		

作成者	組織	農業政策課	農業参入・経営戦略推進室	職・氏名	専門員 國府 尚夫	電話番号	076 - 225 - 1613	内線	4628
------------	----	-------	--------------	------	-----------	------	------------------	----	------

事業の背景・目的
 農業人材の確保・育成は、人材のタイプや知識・技術の到達段階等に応じた研修が不可欠である。このため、プロ農業者から就農希望者、農業の応援団までの幅広い農業人材の養成を行う「いしかわ耕稼塾」を開設し、多様なニーズに対応した研修を実施している。
 平成29年度は、能登で冬季の収入確保を目的とした「のとてまり」の栽培・販売技術を学ぶ講座を新たに設けた他、実習ほ場の拡大やハウスの増設など就農当初の経営規模に近い面積で実習ができるよう整備を行う。

事業の内容
【いしかわ耕稼塾のコース・内容】

コース	回数	対象者	定員	内容
経営革新スキルアップ	16回	将来農業者のリーダーとして活躍が期待される若手農業者	10人	経営戦略やビジネスプランの作成を通じ、企業的経営感覚を学ぶ
経営発展マネジメント	10回	大規模農業経営体のマネージャー等	10人	大規模経営を運営するための高度なマネジメント手法を学ぶ
6次産業化	14回	6次産業化に関心のある農家、普及指導員、JA担当者、耕稼塾生	120人	6次産業化に必要な流通販売の知識や商品開発のノウハウについて体系的に学ぶ
企画管理能力向上	7回	農業法人等の雇用担当者	25人	雇用経営に必要な労務管理、就業規則の知識、人材育成の方法を学ぶ
他産業連携による革新的技術習得研修	14回	農業法人、耕稼塾専科・本科・スキルアップコース等の修了生等	20人	コマツと連携して実証したノウハウやコスト低減に向けた考え方・視点に学ぶ
需要対応型野菜づくり研修	4回	耕稼塾専科・本科の修了生等	50人	売れる野菜づくりを行うため、流通のプロや篤農家から市場ニーズにあった野菜生産・出荷を学ぶ
女性農業者活躍セミナー	1年	意欲ある女性農業者	20人	女性の視点、発想を生かした企画提案力、販売手法等を学ぶ
実践科	1年	農業法人等に雇用された農業教育を受けていない者	60人	農業に必要な基礎的な知識を農業法人等で働きながら学ぶ
のとてまりコース	1年	奥能登地区の移住就農者、新規就農者等	5人	冬季収入確保を目的とした「のとてまり」の栽培・販売技術を学ぶ
予科	1年	本格就農を希望する者(法人就業希望者含む)	40人	就農に必要な基礎知識・技術を習得、週1日
本科	1年		16人	就農に必要な基礎知識・技術を習得、週5日
専科	1～2年	自立経営を希望し、基礎知識・技術を習得した者	8人	本格就農のための実践的な栽培・販売実習
農作業体験	3日×3回	農業を支えよう、応援しようとする者	100人×1回	農作業体験を通じて、農業理解を深める
	8日×1回		50人×2回	
開放セミナー	5回	研修生、新規就農者や青年農業者	100人×5回	3日間コースに加え、土作りや防除などの体験、講義 プロ農業者や専門家の講演を通じて、農業への理解と関心を深める
駅前アカデミー	6日×1回	農業に興味・関心がある者	50人×1回	講義を通じて、農業理解を深める

これまでの見直し状況

- 平成21年度 アグリ塾をいしかわ耕稼塾に組替えて、経営継承コース、経営革新コース、専科、奥能登実践科、シンポジウム、開放セミナー、農作業体験等を新設
- 平成22年度 農商工連携研修等を新設
- 平成23年度 企画管理能力向上セミナー、駅前アカデミー等を新設
- 平成24年度 企画管理能力向上セミナーと6次産業化研修の実践演習部分を拡充
- 平成26年度 法人幹部養成コース、農業技術力向上研修、女性農業者経営力向上セミナーを新設
- 平成27年度 農業即応技術研修を新設
- 平成28年度 需要対応型野菜づくり研修、他産業連携による革新技术習得研修、女性農業者活躍セミナーを新設
- 平成29年度 専科の拡充、経営革新スキルアップコースの拡充、「のとてまり」コースの新設

施策・課題の状況

施策	多様な農業人材の育成	評価	B			
課題	就業希望者の就業能力の開発、向上					
	指標	年間新規就農者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	平成37年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	120	150	115	130	121	140

事業費

(単位:千円)		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算	13,700	16,600	21,163	32,142	23,000
	決算	12,725	16,060	20,763	32,142	23,000
一般	予算	9,900	13,000	4,563	21,000	6,500
財源	決算	9,168	12,757	4,373	21,000	6,500
事業費累計		126,413	142,473	163,236	195,378	218,378

評価

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	平成21年度に、「いしかわ耕稼塾」を設置し、プロ農業者から農業の応援団までの幅広い農業人材の育成に取り組んでいるところである。 特に、新規就農希望者に対しては、就農に必要な基礎知識・技術の習得のみならず、就農後のフォローを実施するなど発展段階に応じたきめ細やかな支援を行っており、平成29年度は140人が新規に就農した。また、冬季収入確保を目的とした「のとてまり」コースを新設し、9人が受講した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	本県農業を支える優れた担い手を確保・育成していくためには、農業者の育成だけでなく、幅広い方々が農業に参画し、県民全体が応援するという農業が発展する仕組みづくりが必要であり、この取組を推進する上で「いしかわ耕稼塾」は大変重要な役割を担っている。 平成30年度は現在の取り組みを基本としつつ、「企画管理能力向上セミナー」について、農業法人等における人材確保のための採用力を強化するメニューの充実を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	青年就農促進事業	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	いしかわの食と農業・農村ビジョン2016		

作成者	組織	農業政策課 農業参入・経営戦略推進室			
	職・氏名	主事 高橋 優也			
	電話番号	076 - 225 - 1613 内線 4629			

事業の背景・目的
 基幹的農業従事者の平均年齢が高く、担い手の減少や高齢化が進行している中、持続可能な力強い農業を実現するには、青年新規就農者の確保が急務となっている。
 このため、就農時の年齢が45歳未満の者を対象に、就農前の研修期間及び就農後最長5年間給付金を支給することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。

事業の概要

区分	対象者・要件	給付額	給付年数
準備型	いしかわ耕稼塾等の研修機関で研修を受け、45歳未満で就農する者(要件) ・独立・自営就農又は雇用就農を目指すこと。 ・常勤の雇用契約をしていないこと。 ・生活保護など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと。 ・研修期間の1.5倍(最低2年)の期間、就農すること。 ・就農又は雇用就農を継続しない場合は、返還義務有り。	1,500千円	最大2年
経営開始型	市町が作成する地域農業の未来の設計図となる「人・農地プラン」に、地域の中心となる経営体として位置付けられている45歳未満の独立・自営就農者(要件) ・独立・自営就農であること。 ・農業で生計が成り立つ就農計画が作成できること。 ・生活保護など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと。 ・前年度の所得が350万円を上回った場合、支給停止。 ・夫婦ともに就農する場合は合わせて1.5人分を給付。	最大 1,500千円	最大5年

これまでの見直し状況
 平成27年度 経営開始型の支給額が前年度の所得に基づく変動制に移行

施策・課題の状況						
施策	多様な農業人材の育成	評価	B			
課題	多様なルートによる農業就業者の確保・育成					
	指標	年間新規就農者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	平成37年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	120	150	115	130	121	140

事業費					
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 予算	197,804	171,375	92,089	204,000	191,000
事業費 決算	118,000	234,125	90,589	202,056	187,782
一般 予算	0	0	0	0	0
財源 決算	0	0	0	0	0
事業費累計	192,500	426,625	517,214	719,270	907,052

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新規就農希望者に対し、いしかわ農業総合支援機構と各農林総合事務所、市町が連携して営農計画の作成支援、指導を行うことにより、スムーズな営農開始に向けた支援を行った。 (準備型:6人、経営開始型:134人)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	奥能登地域を中心に、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といった課題を抱えており、こうした地域の農業を維持・継続させるためには地域内だけの担い手だけでは限界であり、全国から意欲ある人材を発掘するとともに、地域外からの農業法人、企業などの多様な担い手の確保が重要である。 引き続き、制度の周知に努めるとともに、いしかわ農業総合支援機構、各農林総合事務所・市町が連携して、早期の経営安定・営農定着に向けて支援を行っていく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 人材確保・移住定住総合対策事業	事業開始年度	H28	事業終了予定年度	
	根拠法令	いしかわの食と農業・農村ビジョン2016		
	計画等			

作成者	組 織	農業政策課	農業参入・経営戦略推進室
	職・氏名	主幹 清水 恵美	
	電話番号	076 - 225 - 1613 内線 4640	

1 事業の背景・目的
 能登地域では、農業が主要産業であり、世界農業遺産に認定された里山里海の維持・保全の面からも農業振興を進めることが重要であることから、これまで、能登地域での担い手確保のため、いしかわ農業総合支援機構の設置、農業参入総合支援プログラムの創設を通じて、企業の農業参入の促進、県内法人(既存企業)の規模拡大に向けた支援に取り組んできたところである。
 しかしながら、昨今の雇用情勢の改善により、農業参入企業、県内農業法人においては、雇用労働力の確保が今後の課題となっており、地域内外を問わず、広く就農者を確保することが必要となっている。
 こうしたことから、新規就農者を確保するため、農業人材に関する総合的なワンストップ窓口を設置し、他県にはない石川県の魅力・良さを、県内外に向けて積極的に情報発信するとともに、移住型就農希望者の掘り起こし強化と生活、営農の一体的支援による定着促進を図り、新たな農業人材の確保・育成に努める。
 石川県の魅力・・・いしかわ耕稼塾等による手厚い支援体制＋世界農業遺産に認定された「能登の里山・里海」

2 事業の概要
 (1) 事業実施主体
 県、(公財)いしかわ農業総合支援機構

(2) 事業内容
 1. 人材確保・マッチング
 (1) 県内向けの対策
 ・農林漁業就業合同面談会
 ・農業法人等就職斡旋活動
 ・ハローワークと連携した就業相談会
 ・県内高校・北陸三県大学等への説明
 (2) UIターン希望者向けの対策
 ・移住・就農フェアへの出展
 ・都内における就農相談セミナー、石川農業キックオフ講座(農業入門講座)の開催
 ・石川県の農業支援策や優れた農業法人の情報発信
 ・就農希望者のデータベース化と情報発信
 2. 就農希望者のニーズに対応したきめ細やかな研修
 ・県内における就農相談活動、就業合同面談会の実施
 ・農業農村生活体験研修の実施
 ・農業法人に対して雇用に関する研修の実施
 3. 移住就農者の定着支援
 ・法人に就農しながら技術習得を支援
 ・就農生活アドバイザーによる就農希望者と集落とのマッチング、定着支援
 4. 農業に関するあらゆる相談を受け付けるワンストップ窓口の設置

3 事業実施期間 平成28年度～

施策・課題の状況						
施策	多様な農業人材の育成	評価	B			
課題	多様なルートによる農業就業者の確保・育成					
	指標	年間新規就農者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	平成37年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	120	150	115	130	121	140

事業費					
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算			37,000	32,000
	決算			37,000	32,000
一般財源	予算			0	0
	決算			0	0
事業費累計		0	0	37,000	69,000

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	首都圏等の移住セミナーや就農相談会への参加拡大や県内農業法人への見学会の他、移住就農希望者に関心のあるテーマでのセミナーや短期の農業体験研修に加え、首都圏での農業入門講座を開催し、農業人材を確保するための取組を強化した。この結果、平成29年度における県外からの移住就農者は20人と、取り組みを強化する前(平成22～26平均)の約6倍となるなど、着実に成果が上がっている。(移住就農者数 H27:13人、H28:18人)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	県内の有効求人倍率は高い水準であり、県外から就農希望者を確保することは重要である。就農希望者に対する情報発信と、就農相談から農業理解、農業体験研修の実施、受け入れ地域とのマッチング、就農に必要な知識や技術の習得等、移住就農者の定着に結びつく取組を継続して実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ農業参入支援ファンド事業貸付金	事業開始年度 H26	事業終了予定年度 H31	作成者 組織 農業政策課 農業参入・経営戦略推進室 職・氏名 技師 上野 綾那 電話番号 076 - 225 - 1613 内線 4628
	根拠法令・計画等	いしかわの食と農業・農村ビジョン2016	

事業の背景・目的

奥能登地域を中心に、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といった課題を抱えており、こうした地域の農業を維持・継続させるためには、地域内の担い手だけでは限界であり、全国から意欲ある人材を発掘するとともに、地域外からの法人・企業等の多様な担い手を確保することが重要である。

事業の概要

JAグループや能登地域の金融機関の協力を得て、総額140億円の「いしかわ農業参入支援ファンド」を創設し、その運用益を活用して、耕作放棄地などの条件不利地域において、まとまった面積での営農に取り組む法人・企業等に対し、営農が軌道に乗るまでの5年間、経営面での支援をすることで、企業の農業参入、農業法人の規模拡大及び耕作放棄地の解消を促進する。

- 1 対象地域
中山間地域(県指定)及びGIAHS認定地域
- 2 対象者
一定規模以上の農業参入や規模拡大により耕作放棄地(未然防止含む)の解消を目指す法人・企業等
- 3 助成期間
5年間
- 4 貸付条件
貸付金:5,000,000千円、期間:1年間(H29. 4. 1~H30. 3. 31)、利率:無利子
貸付先:(公財)いしかわ農業総合支援機構

施策・課題の状況						
施策	多様な農業人材の育成				評価	B
課題	多様な担い手の確保					
指標	参入企業数(単年度)				単位	社
目標値	現状値					
平成37年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
5社	4	4	3	1		
指標	企業等による耕作放棄地再生面積(H26からの累計)				単位	ha
目標値	現状値					
平成31年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
150ha(累計)	33.6	103.5	208.6	253.8		

事業費					
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
一般財源	決算	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
事業費累計	予算	0	0	0	0
事業費累計	決算	0	0	0	0
事業費累計	決算	5,000,000	10,000,000	15,000,000	20,000,000

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	いしかわ農業参入支援ファンドを活用した参入支援により、能登の中山間地域に1社が新規参入し、昨年度からの継続5社が規模拡大した。また、新規参入・規模拡大により、企業等による耕作放棄地再生面積については平成26年の事業開始から順調に増加しており、目標値を大きく上回った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	奥能登地域を中心に、担い手の高齢化や後継者不足、営農の取り止め、耕作放棄地の増加といった課題を抱えており、こうした地域の農業を維持・継続させるためには地域内だけの担い手だけでは限界であり、今後も継続して、全国から意欲ある人材を発掘するとともに、地域外からの農業法人、企業などの多様な担い手を確保していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 農地集積促進事業(農地中間管理事業)	事業開始年度 H26	事業終了予定年度 H37
	根拠法令・計画等 いしかわの食と農業・農村ビジョン2016	

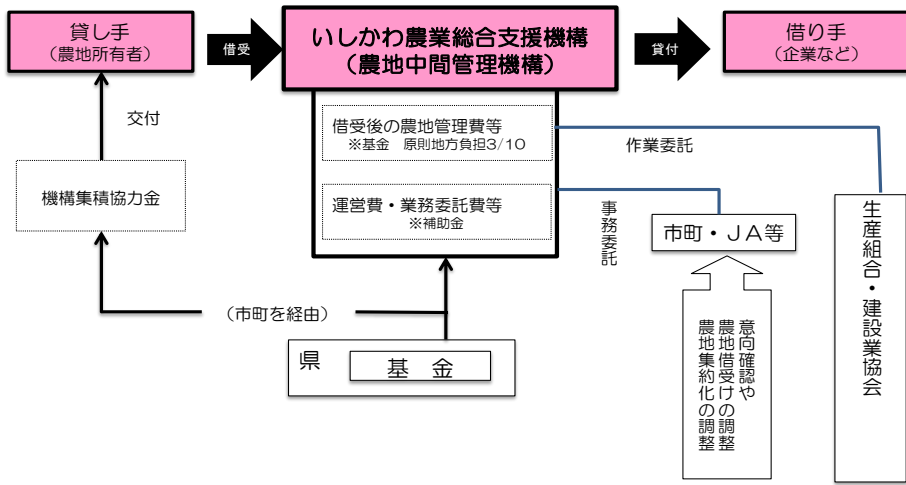
作組	織	農業政策課 農業参入・経営戦略推進室
成職	氏名	専門員 濱崎 貴史
者電	話番号	076 - 225 - 1613 内線 4640

事業の背景・目的

国では、担い手への農地集積・集約化、企業の農業参入、耕作放棄地の解消・発生防止を図るため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」(平成25年12月13日法律第101号)を制定し、各県に農地中間管理機構が1つ設置されている。

本県においても、(公財)いしかわ農業総合支援機構を農地中間管理機構へ指定し、担い手への農地集積と集約化により農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、機構へまとまった農地を貸し出す地域や農業をリタイアする農業者等への協力金を支払う。

事業の概要



事業実施期間
平成26年度～平成37年度

これまでの見直し状況

- 農地集積協力金の交付要件の変更
 - ・農地集積協力金の対象となる農地の移動方法を、農地利用集積円滑化団体を経由した農地の貸借から、農地中間管理機構を経由した農地の貸借に変更(H26～)
 - ・農地所有者に対する協力金の他、農地集積に協力した地区に対しても協力金を交付(H26～)
 - ・任意の集落営農組織が法人化した場合等に一定額を助成(H26～)

施策・課題の状況						
施策	地域農業の担い手における経営基盤の強化				評価	B
課題	効率的かつ安定的な農業経営に向けた農用地の利用集積					
	指標	担い手への農地の利用集積率			単位	%
	目標値	現状値				
	平成37年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	80	43	46	51	56	58

$$\text{※担い手への農地の利用集積率} = \frac{\text{認定農業者・集落営農組織が耕作する面積}}{\text{耕地面積}}$$

事業費					
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 予算		360,000	546,000	358,000	358,000
事業費 決算		101,583	534,723	228,656	175,120
一般 予算		462	0	0	0
財源 決算		0	0	0	0
事業費累計		101,583	636,306	864,962	1,040,082

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	担い手への農地利用集積を進めるに当たり、平成26年度に農地中間管理機構を設置し、農地の集積・集約化に取り組んだ。その結果、集積面積は24,194ha(前年比+865ha)となり、国の評価では、機構設置後の4年間における担い手への集積率の増加が全国1位と、着実に担い手への集積が進んでいる。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	担い手への農地集積は、担い手の効率的・安定的な農業経営に寄与することから、今後も取組を継続し、担い手への農地集積を進めていく。